

孤立高齢者の社会的包摂としての地域包括ケアシステムとは何か 社会的排除論を手がかりに

寿光園 熊谷和史(6256)

[キーワード] 社会的排除, 孤立高齢者, 地域包括ケアシステム

1. 研究目的

地域包括支援センターは在宅高齢者の総合相談を含め、介護予防や権利擁護事業等様々な役割を担っている。その中でも、昨今の単独高齢者世帯の増加などに起因する様々な社会問題、特に孤立や孤立死は深刻な社会課題となっており、そうした孤立状態の高齢者(以下、孤立高齢者)への対応は重要な取り組みの一つである。現に、地縁関係が薄い近所の高齢者の様子を見に行ってもほしいと民生委員などからの相談に応じて地域包括支援センターが訪問することがある。しかし、そもそも従来の福祉サービスは申請主義による給付制度であるが、こうした孤立高齢者は生活に困っていても福祉サービス利用のための申請を忌避し、支援を拒否する傾向にあるとされる(高橋2014:23)。いうなれば、従来の福祉サービスの提供方法(申請主義)とはまったく違ったアプローチが必要であり、時に明確な課題が分からないまま介入し、いったい援助者はその人に何が出来るのかを含めての模索が電話口であるいは戸口で日々行われている。

2015年の介護保険制度改正の中で2025年を目処に地域包括ケアシステムの構築を完成させたいとしている。その中で、特に地域包括支援センターは地域との連携を通じ、孤立高齢者を再び社会の中で包摂していくことが求められている。援助者は、こうした地域ケアの中核を担う役割の元、孤立高齢者へアプローチをすることになるが、実際の所、そもそも孤立をすることはどういうことなのか。または孤立はしばしば社会的排除の結果といわれるが、この社会的排除とは何か。さらに個別的諸課題はどのような構造の中で生じているのか。そして、地域包括ケアシステムはどのような価値観でもって社会システムを構築しようとしているのか。本来、そうした制度や個別的諸課題の社会的分析があって、はじめて援助者は自己の価値観や性格を客観化することが可能となる。そして、当然視されている現実を対象化し、目指すべきビジョンを発見し、その実現に向けて第一歩を踏み出すことが出来るといえる(田川2011:33)。しかし、目の前の待ったなしの状態の中で、都度対応しているのが現状である。

本発表は、高齢者の孤立状態とは何か。そして制度や援助者はそうした人たちにどのように関わろうとしているのかを明確にすることを主眼に論じていく。つまり、援助者側の立ち位置を理論的に確認し、展望を論じることを研究目的とする。

2. 研究方法

本研究は文献研究である。文献収集は、国立国会図書館検索システム(NDL-OPAC)の雑誌記事検索より、2000年以降の「地域包括ケアシステム」「社会的排除」「孤立」「高齢者」「介護保険」「社会福祉」を組み合わせて検索する。さらにその中から「地域包括支援センター」「地域」「援助者」「ソーシャルワーク」と検索する。また出版名が「紀要」「研究」「研究誌」に絞り込み抽出した。文献入手は国立情報学研究所論文検索システム(CiNii)より直接入手できる論文の選定を行った。CiNiiより直接入手できない論文については、2014年から2015年の間、東北福祉大、秋田大学図書館、秋田県立図書館より収集した。論文利用は、特に高齢者の孤立状態に言及している社会的排除、地域包括ケアシステムの論文を採用した。

本発表は、この孤立高齢者の理解と施策について社会的排除の概念を軸に論じていく。この概念を使用する理由として、地域包括ケアシステムが、孤立高齢者の貧困問題だけではない社会的包摂をめざすものである。そして、この概念は社会が個人を排除するプロセスを含み、社会システムを問うものである。この概念を援用することで、援助者は広範な文脈の中で孤立高齢者と地域包括ケアシステムを捉えることが出来ると考えるからである。

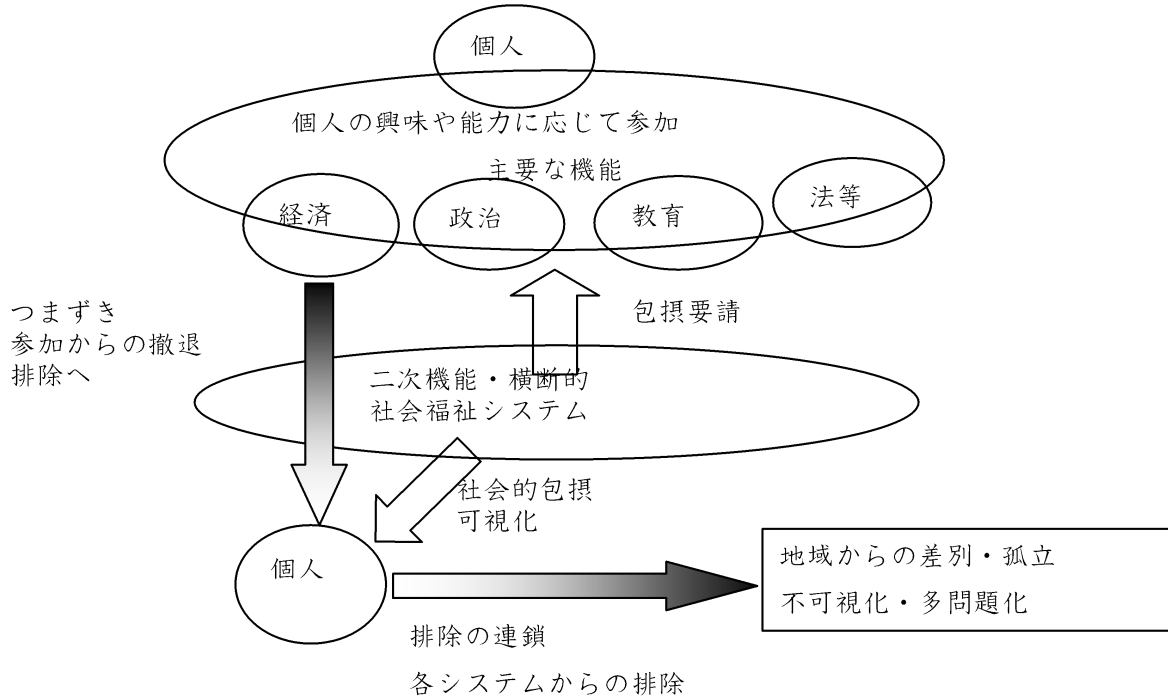
なお倫理的配慮として、日本社会福祉学会が定める研究倫理指針、特に先行業績引用について遵守する。

3. 研究結果

3.1. 社会的排除の概念とは何か

社会的排除とは1960年代から70年代のフランスに端を発した比較的新しい概念である(石田2011)。端的に、経済社会を中心とする社会構造の変化は、従来の福祉国家システムでは捕捉しきれない排除を生み出しているとする視点で社会への批判と排除されている人々を参加(包摂)

していくことを目的にした概念である。



社会的排除が描く社会の仕組みについて、現代は出生や家柄などの影響を受けず、経済、法、政治、教育などの主要なシステムの機能が分化した社会（機能分化社会）であり、多数の人々は自分たちの関心や意志によってそれぞれのシステムに参加しているとされる。例えば、政治や経済活動への参加は、その人の能力に応じて開かれており、出生によって固定化されてはいないと考えられている。そして機能分化を遂げた現代社会では、誰もがあらゆる機能システムに包摂されることが権利として認められている(本多 2013)。

しかし、例えばある社会関係のつまずき(例えば、会社でうつ病を発症)が他の社会関係のつまずきや破綻(家庭の崩壊:家族や教育システムからの排除、友人との絶縁など)を誘発していく。そのことによって労働市場からの排除、劣悪な住環境に移行するなど住宅及び地域(空間)からの排除が折り重なることで社会への参加が困難になることを社会的排除という(石田 2011)。

貧困論としてもこうした排除はすでにP.タウンゼンドが社会的剥奪という指標で相対的貧困として論じている。相対的貧困は当然とされる生活様式を保つために必要な生活資源を欠いている状態であると規定し、それは様々な社会的活動への参加が含まれていることが明らかになっており、取り立てて社会排除の概念を持ち出さなくても良いとする批判がある(岩田 2008, 深井 2008)。しかし、社会的排除の概念は個人が排除されている「状態」だけではなく、誰が排除しているのか、あるいは排除の連鎖がどのように形成されているのか、個人と社会の関係や排除されていくプロセスを明らかにすることができる。例えば、もともと近代国家は貧困状態に陥る人などへの対処(包摂)する仕組みを内包していた。日本においては例えば生活保護や各種の福祉施策が包摂している。しかし、生活保護を受給していること自体が否定的な評価となり、自助に失敗して税金で暮らしているとの批判やレッテルが付きまとい、そのことで社会から孤立しやすくなる側面がある。このことは、生活保護受給というスティグマによって地域住民から差別されるといった制度や地域からの排除と個人が地域から遠ざかるという個人から社会への排除が働いていると言える。こうした排除する側の差別の意識が排除される側が押し出されて、その排除実態が地域の中で不可視化されているといえる。

機能分化社会では、主要な機能システムは排除の問題を自主的に解決することが出来ないし、また社会全体を監督し排除を解決するような中心的なものはないと言われる(本多 2013: 174)。そのため、主な機能システムにおける排除の問題を解決する新たな二次的な機能システムとして社会福祉システムが唱えられている(佐藤 2014)。この社会福祉システムは、従来のような貧困の解消のみならず、排除の構造を社会関係に焦点を置き、あらゆる人たちがあらゆる機能システムへの参加(再包摂)を要請する横断的なものである。しかし、この包摂要請によって、現に排除されている人たちを再包摂しても、包摂をすればするほど、排除されている人が現れるのが機能分

化社会であるともいえる。それは一件矛盾した状態であるが、排除現実をえぐり出し排除を可視化することが、この社会的排除の概念のキモであるといえる。いずれにしろ、社会的排除は社会システム自体を問い、現実の包摂策を批判しつつ、どのような社会を展望かを検討する道を開いていると言える(岩田：2008:50)。

次に地域包括ケアシステムや孤立状態にある高齢者への包摂策を概観していく。

3.2. 地域包括ケアシステムと孤立高齢者への対策

地域包括ケアシステムは、これまでの介護給付、介護予防と要介護状態の悪化防止にかかる給付外の地域支援事業を再編、再構築した地域での日常生活の生活支援と老人福祉法や地域での様々なインフォーマルな支援活動を結びつける。また、長期療養にかかる医療供給体制の整備および高齢者への住宅政策との連携が含んでいる。つまり、今後の高齢者施策が地域を基盤とした包括的支援体制を整備するという方向性を明確にしている(高橋 2014:20)。

その中で、地域包括ケアシステムは高齢者一人世帯あるいは高齢者のみの世帯への閉じこもり防止や認知症の高齢者への社会参加の対策を提唱している。確かに一人世帯の高齢者や高齢夫婦のみの世帯は、病気などを理由などで孤立していくこともあり得るが、必ずしも全ての一人世帯の高齢者が孤立しているわけではない。この孤立状態とはいったい何か、そして、孤立している状態がなぜ社会的排除とつながるかを概説する。

孤立の概念は、P.タウンゼントが孤独と孤立を分けて、孤独は主観的なモノであり、孤立を「社会的接触：1.親族との接触 2.友人・隣人・ホームヘルパー、看護師、医師などとの接触 3.社会活動の3つの領域」の多寡によって得点化し、「孤立している」、「やや孤立している」、「孤立していない」という3つの区分を示した(湯川 2011:62)。P.タウンゼントの指標は日本でも広く利用され社会調査が行われている。もっとも端的に孤立を定義して調査を行う際は「(行為者にとって)頼りにする相手がいない状態」(石田 2011, 川村 2014)とされる。しかし、孤立「状態」の捉え方や概念操作によって地域における孤立高齢者の出現率に大きなバラツキがあり、正確なところは分からないともいわれている(冷水 2009)。

社会調査や先行研究から、孤立高齢者の傾向は、湯川(2012)が、低収入、低学歴、持ち家以外の住宅、健康状態の悪さ、年齢の高さ、未婚が挙げられ、特に男性に多いとされる結果となっている。この高齢者の貧困と健康状態の高さ、男性、未婚は石田(2011)の調査でも明らかである。さらに、頼りにする相手がいない状態は単に一人世帯だけではなく、家族がいても起こりうることであること。また動的には高齢期になって起こる問題ではなく、これまでの人生の積み重ねの中にあることが明らかになっている。また途中で地域から孤立する場合について、越田(2008)は生活変調という視点で、健康不安、あるいは病気によっていつものように会っていた近隣住民との交流が減少し、本人による外出機会の減少と、近所の人たちの遠慮が閉じこもりを誘発することを明らかにしている。社会的排除として社会的に孤立している高齢者を捉えた場合、単純に社会的なつながりの乏しさの問題として捉えられないこと。社会的孤立は住宅問題や低所得、貧困、健康問題などが複雑に結びついており、住民同士の支え合いでの解決だけでは、孤立高齢者の生活実態の隔たりは大きいことを問題提起している(湯川 2012)。

地域包括ケアシステムでの孤立高齢者へ施策としては、閉じこもりの状態が、活動の不活発化し、認知症の発症や身体的な衰弱による内部疾患を誘発させるため、結果的に自分自身から孤立を引き起こす(竹内 2004)といった文脈でヘルスケアとしての視点で介護予防施策がある。また、社会的孤立の帰結としての孤独死・孤立死が昨今社会問題として取り上げられている(堀 2012)。厚生労働省(2008)では、孤立死は、地域の問題(近所の誰もが気づずに死なせたなど)や社会不安(今後、単身高齢者が増えていく、いずれ自分もそうなるといった人間関係の希薄さ)や後片付けのコストとしての経済的損失が挙げられている。そのため、社会防衛的な視点での地域での見守りや普段からの地域活動の重要性が強調されるようになってきている(湯川 2011)。

具体的な施策は、地域によって特色があるが、これまで行われてきた地域福祉などでの孤立対策を整理・統合したものであり(黒岩 2008)、大別すれば以下の通りになる。

- 1.閉じこもり予防(地域サロンや通所型介護予防事業など)
- 2.見守り、安否確認(民生委員などの訪問、弁当の配達、福祉事業者による見守り)
- 3.緊急時の備え・対応(緊急通報システムや緊急の食糧支援など)
- 4.相談機関の設置(地域包括支援センターやいのちの電話など)に大別される。

また1~4を支えるために、

- 5.意識啓発(広報や研修)

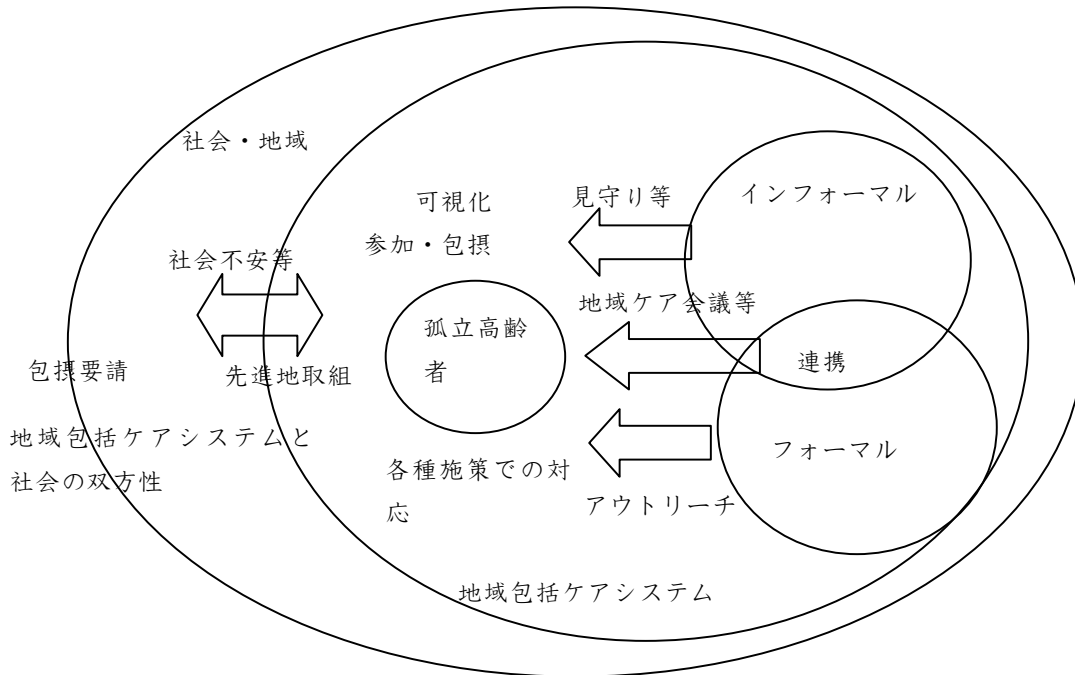
- 6.担い手の育成（民生委員や認知症サポーター，地域保健推進員の研修）
 - 7.関係機関との連携強化（地域ケア会議，見守りネットワーク推進会議など）となっている。
- また厚生労働省（2012）ではさらに健康調査や戸別訪問，地域住民や新聞配達員などとの見守りネットワークの構築を推し進めることなどが提案されている（山井 2014）．また厚生労働省（2015a, 2015b）では平成 27 年度には関係者のネットワークや既存の取り組み・組織なども活用しながら，資源開発，関係者のネットワーク化，地域の支援ニーズとサービス提供主体などのマッチングなどのコーディネート業務を実施する生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置が提案されている。

これらのことから地域包括ケアシステムにおいて孤立高齢者への対応として，孤立状態の早期発見や予防などインフォーマルの活用あるいはインフォーマルとフォーマルの両資源を統合するといった，地域福祉の観点からアウトリーチや地域組織化活動の積極的な展開が求められている(加川 2010, 森・横山 2011) ．

4. 考察

4.1. 地域包括ケアシステムは新たな社会福祉システムになり得るか

伊藤(2006)は社会的排除の概念を用いて，ソーシャルワーカーの役割とは「市民社会において沈殿され，その存在を認められずにいる人々の問題を暴き出し，社会的に可視化する任務を負っているのである．また，同時にそのような問題を市民社会に広範に呼びかけて止揚し，新しい制度や実践を創造していくことにコミットメントしていくことが求められる」(伊藤 2006:137)と論じる．



地域包括ケアシステムは，例えば，インフォーマルネットワークの構築や地域ケア会議によって，孤立高齢者を可視化されやすい機能を内包している．また孤立高齢者を包摂するための様々な施策が用意されている．ともすれば，孤立概念はあくまでも社会の中での個人の状態を把握する概念であって，社会的排除のように社会そのものを問う概念にはなりにくい」(岩田 2008:55) というように，孤立を個人の関係性が問題であるとのみ捉えると，その背景にある複合的な排除を見落としたり，矮小化してしまう危険性も指摘されている(湯川 2012) ．孤立や排除は多様な社会問題を含んでいるとの視点で状況を分析し，多様な職種を動員し，権利擁護事業や生活保護など活用できる制度を有機的につなげ，地域住民の協力を得ながら，その人の地域での活動の足場を作るための様々な連携や協力を図っていくことが求められる．

また，先進的な市町村の事例(厚労省 2012)などは，既存の制度の枠組みの解釈や目指す方向性によって様々な特色がある．そして，先進的な取り組みによって生まれた問題や解決策がまた制度に取り込まれていくことになる．社会的排除の文脈で捉えると，先進的な取り組みは，これまで排除されて来た人を可視化し包摂要請によって再包摂される．そして，また新たな排除が見

いだされ、包摂のための施策が創造されていくプロセスにあるといえる。

現行の福祉サービスなどの制度へのアクセスは原則申請主義である。しかし、孤立状態にある人たちは、そもそもそうした福祉サービスのことを知らなかったり、どう申請して良いのか分からないことがある。社会的排除の文脈で捉えると、制度へのアクセスが出来ない事によって生活の不利益が生じ、家庭、経済、地域からの排除が生じていることがある。孤立高齢者の可視化の過程で、当事者が相談機関につながることはアクセスの制限の解消にもつながり、複合的に生じている排除のいくつかも解決し、再び社会参加が可能となる場合がある。専門機関は地域の中で不可視化されている孤立高齢者をアウトリーチによって発見することは今後重要になってくる（森・横山 2011）。いずれにしろ社会排除の概念は、孤立高齢者の生活実態から解決までの道筋を分析する一つの視点になると考える。

4.2. 社会的排除の概念は援助者にとって何をもたらすのか。

里村（2011）は、ある都営住宅で孤立高齢者に対して地域見守り事業として取り組んでいる自治会長が「30年近く住んでいるから信頼関係ができる。それでも鉄の扉を開けてもらえるのには何年の時間がかかった」と話していたことを紹介し、人と関わることの難さを論じていた。また、本当に孤立している人は声を上げないため誰からも気づかれることはないとも言われる（岩田 2008）。しかし、夕方になると徘徊していて独りで住んでいるようだ。最近、夫が亡くなって独りで住んでいてははずだが見かけなくなった…そうした近所の異変から民生委員から援助者にたまたま相談が寄せられる。その人自身が孤立しているかどうか、何が困っているかも本当のところは分からない。援助者の訪問を快く受け入れる場合もあるが、中には全く介入を拒否して静観するしかない場合もある。快く受け入れられても拒否されるにしても、共通するのは、「おまえは一体どういうつもりで、関わろうとしているのか」と援助者は試されている。

孤立高齢者は孤立しているが故に差別や排除の眼差しに敏感である場合がある。差別は排除を助長し正当化するものである。援助者（自分）は差別していないと思っても、孤立高齢者への同情や普通の暮らしを営めていないという対象認識や今よりもよりよい暮らしをしてほしいという思いから社会的規範や権威を示し、差別的な認識を知らず知らずのうちにしている場合がある。この差別感情は個別的な生活実態が見えにくくする危険性があるとされる（久保田 2014, 原田 2011）。そして、差別感情は、対象者が援助者への不信や拒否を誘発し、関係性を構築できず、ニーズを読み違えてしまう事を生じさせる。まずもって、援助者はその人の生活や価値観をよく知ること。あるいは、その人の生活実態を正確に把握することが重要である。

そのため孤立高齢者一人ひとりの生活実態を知るには、援助者の内なる差別感情と向き合うことから始まるといえる。好井(2009)は「無知は差別の温床であるが、色々と知っているからといって差別感情はなくなる。自らの当たり前を掘り進み、差別という問題を理解しようとする。そうした過程でわたしは異質な他者や他者が生きてきた圧倒的な生の現実と出会うのである。そこには自分がこれまで想像も出来なかったような厳しい生があり、厳しい生の中で人として豊かに生きてきた他者の姿があることを知ることができる」（好井 2009:18）ことを論じている。その上で援助者は自分が課せられた役割を十分に把握しその人達の存在がよりよい状態へと結びつけることが求められる(田嶋 2014)。それは「控えめかつ強引に、鷹揚かつ明敏に「地域」や市民と当人をつなぎ、医療や介護などのフォーマルな制度と当人とをつなぐ。社会的孤立状態にある個人や家族への支援に携わる実践者に求められるのはこうした媒介的役割」（新田 2013）であるといえる。

地域包括ケアシステムが孤立高齢者の再包摂を促す新たな社会福祉システムになっていくためには、まずもって、一援助者が一対象者と丁寧に向き合い、個々人の生活実態を洞察し、孤立高齢者と語り合うことから始まり、そしてつながっていくことと言える。

5. 今後の課題

地域包括ケアシステムの対象とする範囲、あるいは地域包括支援センターの役割は多岐にわたる。本発表は、特に孤立高齢者を中心に論考を進めたが、それでも孤立高齢者をめぐる施策や孤立することによって生じる諸問題について論じ切れているとはいえない。特に、孤立を社会的排除の視点で社会システムの論考を行ったが、孤立と認知症、あるいは孤立とセルフネグレクトが重複する認知症対策や権利擁護事業との関連で論じることが出来なかった。今後の課題としたい。また社会的排除の概念は非常に膨大な知的産物であり、本発表はその一部分を論じる程度にとどまっている。今後は、社会的排除の概念をより丹念に紐解き、電話口や訪問先での相談の背

後にある個別諸問題や生活実態を理解する手がかりとしていきたい。

参考文献

- 原田聖子(2011)「ソーシャルワーカーが立てる仮説ニーズとクライアント等との合意ニーズの生成：介護保険制度下の社会福祉士の場合」『東洋大学大学院紀要(社会学・福祉社会)』48, 49-62
- 本多敏明(2013)「排除と包摂のあいだの社会福祉」『淑徳大学研究紀要(総合福祉学部・コミュニティ政策学部)』47, 167-183
- 堀崇樹(2012)「新聞報道にみる孤独死の動向と問題の所在」『社会学論叢』173, 41-60, 日本大学社会学会
- 深井英喜(2008)「社会的排除概念の検討」『社会福祉学評論』(8), 1-14, 日本社会福祉学会関東部会
- 石田光規(2011)『孤立の社会学』勁草書房
- 伊藤文人(2006)「包摂の実践者か,排除の尖兵か?: イギリスにおける脱専門職化するソーシャルワーク」『現代と文化: 日本福祉大学研究紀要』(113), 123-141
- 岩田正美(2008)『社会的排除』有斐閣
- 加川充浩(2010)「地域包括ケアの推進方法とその構造: 困難事例解決と社会福祉協議会活動の取り組みを通じて」『島根大学社会福祉論集』3, 1-25
- 川村岳人(2014)「社会的孤立の関連要因」『日本の地域福祉』27, 69-81
- 厚生労働省(2012)「みなおしませんか 支援のあり方・あなたのまち～安心生活を創造するための孤立防止と基盤支援～安心生活創造事業成果報告書」
- 厚生労働省(2008)「高齢者が一人でも安心して暮らせるコミュニティ作り推進会議報告書」
- 厚生労働省(2015a)「日常生活支援総合事業の適切かつ有効な実施を図るための指針」厚生労働省告示第196号
- 厚生労働省(2015b)「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインについて」厚生労働省
- 越田明子(2008)「後期高齢者の生活変調と社会的孤立: 過疎地域の単身高齢者の事例より」『長野大学紀要』29(4), 309-319
- 久保田純(2014)「ソーシャルワーク実践における「ソーシャルワーカー-クライアント関係」」『東洋大学院紀要(社会学・福祉社会)』51, 95-113
- 黒岩亮子(2008)「高齢者の「孤立」に対応する福祉政策の変遷」『社会福祉』49, 59-77, 日本女子大
- 森明人・横山英史(2011)「地域を基盤としたソーシャルワークの予防的展開に向けた理論的検討」『東北福祉大学大学院研究論集』8,25-33
- 新田雅子(2013)「「孤独死」あるいは「孤立死」に関する福祉社会学的考察: 実践のために」『札幌学院大学人文学会紀要』(93), 105-125
- 冷水豊(2009)「高齢者の社会的孤立と社会福祉の役割を問う」『社会福祉研究』106, 51-59
- 佐藤勉(2014)「機能分化の危機と社会福祉」『淑徳大学大学院総合福祉研究紀要』21, 1-18
- 里村純子(2011)「江東区における高齢者の生活実態と自治体の課題」『総合社会福祉研究』38, 21-29
- 田川佳代子(2011)「ソーシャルワーク理論とイデオロギーの枠組み」『社会福祉研究』13, 25-35, 愛知県立大学
- 田嶋英行(2014)「クライアントが環境に適合することの意味についての検討: 環境のなかにひとが存在することを手がかりに」『評論・社会科学』109, 63-99, 同志社大学
- 高橋紘士(2014)「老人福祉法から”高齢者生活支援法”へ- 新たな構想の必要性」『社会福祉研究』119, 20-28, 鉄道弘済会
- 竹内孝仁(2004)「高齢者支援をめぐる課題-孤立化,引きこもり高齢者への対応」『社会福祉研究』89, 31-38, 鉄道弘済会
- 山井理恵・石田健太郎(2014)「我が国における社会的孤立予防施策: アクターとその役割期待の検討」『明星大学研究紀要人文学部』(50), 45-60
- 好井裕明(2009)『排除と差別の社会学』有斐閣選
- 湯川順子(2012)「社会的孤立への視点: 高齢者を中心に」『龍谷大学大学院研究紀要(社会学・社会福祉学)』19, 57-71
- 湯川順子(2011)「高齢期における社会的孤立への地域福祉活動の可能性と限界」『龍谷大学大学院研究紀要(社会学・社会福祉学)』18, 13-34

